

JPCA NEWS

一般社団法人
日本写真著作権協会
Japan Photographic Copyright Association



photo: 矢吹尚也 / Naoya Yabuki / HJPI320510000045

CONTENTS

LATEST NEWS 最新ニュース

- 生成AI活用への危惧 [p2](#)
- 文化庁「文化審議会著作権分科会」開催報告 [p3](#)
- 写真家の田沼武能氏を追悼する「一写入魂の会」を開催 [p6](#)
- 写真著作権セミナーを開催 [p7](#)

SPECIAL REPORT スペシャルレポート

- 日本と海外の写真界の違い [pl0](#)

COPYRIGHT 著作権入門

- 著作権侵害への対策 [pl4](#)

QUESTION / ANSWER 一問一答

- 生成AIの自由学習、写真家はどう考える? [pl5](#)

GALLERY ギャラリー

- 植村 漣平 [p4](#) [p8](#) [pl2](#)

JPCA会員団体

- 公益社団法人日本写真家協会 (JPS)
- 公益社団法人日本広告写真家協会 (APA)
- 一般社団法人日本写真文化協会 (文協)
- 日本肖像写真家協会 (日肖像)
- 一般社団法人日本写真作家協会 (JPA)
- 全日本写真連盟 (全日写連)
- 一般社団法人日本スポーツプレス協会 (AJPS)
- 一般社団法人日本自然科学写真協会 (SSP)
- 日本風景写真協会 (JNP)
- 公益社団法人日本写真協会 (PSJ)
- 一般社団法人日本スポーツ写真協会 (ANSP)

生成AI活用への危惧

日米権利者団体などそれぞれの反応と動向

2023年7月、アメリカの映画俳優組合が待遇改善や人工知能（AI）活用における労働者の保護を求めてストライキに突入したとのニュースが大きく報じられた。このストライキについては、新作映画のプロモーションとして予定されていた俳優のトム・クルーズ氏の来日が急遽中止されたことの原因としても挙げられている。

俳優組合に先立って、「AIの原作への不関与」を要求していた脚本家組合との同時ストライキは63年ぶりとのことだ。歴史を紐解くと、この63年前（1960年）のストライキでは、当時俳優だったロナルド・レーガン元大統領が組合トップとして、テレビで映画を放送する際の二次使用料の支払いなどを求めている。また1980年には、映画作品のビデオテープなどのホームメディア・リリースの利益配分を要求するなど、新しいメディア登場の節目節目で著作権に関係する大きなうねりが起こっていたことがわかる。

俳優のスキャンと肖像データの無制限利用

今回のストライキで、組合側はストリーミング配信時における基本給と報酬の増額を求めているが、それ以上に懸念されているのが俳優の代わりに人工知能（AI）やコンピューターで生成された顔や声などが使われてしまう可能性である。すでに撮影現場では1日分のギャラの支払いでエキストラ俳優がスキャンされ、そのスキャン画像や肖像を、所属会社が永久に使用できるような契約が存在するとのことだ。組合では、AIによるデジタル生成画像などが無許可で使われないよう、肖像の権利の適切な管理や補償を求めている。

日本新聞協会を中心に「生成AIに関する共同声明」を発表

アメリカ映画俳優組合のフラン・ドレシャー会長は、「我々に起きていることは、あらゆる労働市場で起きていることだ」と警告する。欧米と比較してもAI規制が緩い日本では、AIの学習を停止（オプトアウト）



日本新聞協会が入る日本プレスセンタービル
photo: 加藤雅昭 / HJPI320110001771

させる法的な仕組みもなく、「AI天国」だと表現される中、首相が唐突にChatGPTのCEOサム・アルトマン氏と会談（4月10日）し、生成AIの活用に前のめりであることが明らかとなった。

そのような状況下、一般社団法人日本新聞協会（全国の新聞社・通信社・放送局123社で構成される、会長・中村史郎 / 朝日新聞社代表取締役社長）が中心となり「生成AIと著作権の保護に関する検討が不十分な現状を大いに危惧しています」として、日本雑誌協会、日本書籍出版協会、日本新聞協会、そして日本写真著作権協会が、2023年8月17日付で「生成AIに関する共同声明」* を発表した。

声明では、日本の著作権法が諸外国に比べてもAI学習に極めて有利であるなど問題が大きく、著作権法が目的とする文化の発展を阻害する恐れがあると指摘。そして、技術の進化に合わせた著作権保護策が改めて検討されるべきだとした上で、権利者団体と関係当局との間で意見交換の場が設けられることを求めた。

* <https://jpca.gr.jp/release/release230817/>



記：加藤雅昭

文化庁「文化審議会著作権分科会」 開催報告

2023年6月30日、文化庁「第68回文化審議会著作権分科会」が開催され、写真家で当協会常務理事の棚井文雄氏が出席した。この審議会は、クリエイター、アーティスト、メディア関連団体、各著作権関連団体の代表等で構成され、棚井氏は、JPCAからの推薦により今期の委員就任が決定した。

今回の審議会では、それぞれの立場から意見が述べられ、生成AI技術に期待する意見や私的録音録画補償金についての言及もあったものの、その多くは、「AI技術の進展と知的財産活動への影響」を心配する声や、2018年に施行された著作権法30条の4の制限規定への懸念、見直しを求める声であった。

写真界を代表して出席した棚井氏は、「非営利・営利目的を問わず、AIに自由に著作物を学習させ、類似するような作品が生成できてしまうとすれば、クリエイターの仕事はもとより、アーティストの創作活動そのものへの影響、次なる作品を創作する意欲までが削がれてしまうのではないかという心配をしている。AIの進化のためにも、著作物、著作者は守られるべきで、著作者の保護を最優先して考えていただきたい(要約)」と意見を述べている。

また、権利者を代表する他の委員からも、「クリエイターへの適切な対価還元が重要」「データ提供者にもその一部が還元されるべきではないか」「既存のビジネスを毀損しないような形で、著作物の利用がなされることが大前提」「生成AIによる無断・無秩序な利用が既成事実化される前に、適切な対応を強く望む」「AI開発を促進させたいという考え方が優先された結果の法改正」「クリエイター側から見れば、許し難い内容と言わざるを得ない」などの手厳しい意見が述べられた。

当協会は、前身である全日本写真著作者同盟時代の1960年代より著作権法改正を睨んでの国会の傍聴や陳情を繰り返し、問題意識を持つ写真家たちが根気よく政府や関係機関に働きかけた結果、1971年には写真の保護期間が公表後50年、1997年から一般の著作物と同じ死後50年になり、2018年に

欧米各国と同レベルの死後70年に延長となったという経緯がある。

写真の保護期間延長運動の中心であった当協会前会長の故田沼武能氏は、このような場に「写真家」が出席して発言することが極めて重要だと常々述べており、当協会前常務理事の故瀬尾太一氏は、授業目的公衆送信補償金制度の設立に尽力すると同時に、積極的に著作権分科会などへも出席し、写真家としての立場から意見を述べ続けていた。

しかしながら、志半ばで瀬尾氏が他界した後は、著作権を議論する場への写真家の参加が途絶えてしまい、その影響が危惧されていた。すると、2021年5月26日、参議院本会議で「放送番組のネット配信時の手続き簡略化」などに関する改正著作権法が成立後、関係者間で具体的な適用条件などに係るガイドラインを策定するとされていた中で、実際のガイドライン案の内容はもとより、権利者である写真家の参加の有無も確認できぬまま、同年8月25日にガイドラインが公表された。

今回、世界的にも生成AIに対する規制が叫ばれる中、文化審議会のような公的な場に、瀬尾氏が予てより後を託そうと働きかけ、その遺志を継いだ棚井氏が、「写真家」の立場で発言の機会を得たことは極めて重要であり、喜ばしいことである。

記：加藤雅昭



文化審議会著作権分科会(今期第1回/文部科学省にて)
photo: 平賀拓史 / 朝日新聞社



photo: Renpei Uemura

『関東大震災写真帳』より《横浜商工会議所》

photo: 植村漣平 / Renpei Uemura

1923年

植村栄一氏所蔵作品



『関東大震災写真帳』より《亀裂した郵船ビルジグ》

photo: 植村漣平 / Renpei Uemura

1923年

植村栄一氏所蔵作品

写真家の田沼武能氏を追悼する 「一写入魂の会」を開催

写真界に大きな功績を残して昨年6月に93歳で亡くなった写真家の田沼武能氏の足跡をたどり追悼する「一写入魂の会」が5月31日に東京・恵比寿のザ・ガーデンホールで開催され、親交のあった約500人が参列した。会場には田沼氏の文化勲章受章時の肖像が遺影として、また、卒寿に揮毫した「一写入魂」が飾られた。司会は元NHKアナウンサーの三宅民夫氏が務めた。東儀雅美さん*による竜笛の演奏の後に開式の辞があり、全員で黙とうをして故人を偲んだ。会の発起人を紹介した後に三宅氏が思い出を語り、続いてNHKの番組「あの人に会いたい」が上映され、インタビューに応える田沼氏の肉声が会場に流れた。師匠の木村伊兵衛氏からの、血の通った人間を撮らなくてはダメ、という人間の生き様の中から写し撮る教えや、1980年に休暇でパリにあるブローニュの森を訪ねた時に子どもの遊ぶシーンを見たことがその後のテーマを決定づけたことなどのほか、ユニセフ（国連児童基金）親善大使の黒柳徹子さんに同行した時のエピソードが印象的であった。「栄養失調でやせ細った子どもにカメラを向けると笑んだ。少しでもよく見せようとしたからだ。子どもの状態を見ればその国の生活状態がわかる」と語っていた。参列者は田沼氏の写真人生を凝縮した「あの人に会いたい」に聞き入った。

来賓の辞はユニセフ親善大使として田沼氏と紛争地を訪れた黒柳徹子さんが思い出を語った。黒柳さんは「芸能界に入った時に最初に写真を撮ってくださったのが田沼さんだった。50か国ほど一緒しましたが、田沼さんがいると安心できた。亡くなったから親善大使を降りようと思ったほどだった。また一緒に子どもたちの所に行きたかったが、見守ってもらえたら」と述べた。時折、「田沼さん」と連呼する声が会場を包んだ。続いて夫人の田沼敦子さんがお礼の挨拶をした。「明日で主人が亡くなってちょうど1年になります。亡くなる2日前には写真の審査に出掛け、当日も早くから起きて原稿の校正をしていました」と、亡くなった当日のことを話さ



黒柳徹子さんも参列

photo: 加藤雅昭 / HJPI320110001771

れた。結婚生活42年間を振り返り、「創立時から会員になっていた『日本写真家協会』の会長を20年間務め、法人化に尽力し、社団法人になった時は嬉しそうだった。写真は記録することだ、いま撮らなければダメ、後からは撮れないからと。写真家が死んだら遺族が写真に興味がないと捨てられてしまうと『日本写真保存センター』設立に尽力。日本における著作権の期間が外国に比べて短いことから法改正に尽力し、それをサポートする『日本写真著作権協会』の会長として亡くなるまで頑張っていた」ことを話された。好物が「豆腐、いかやたこ」で機嫌が悪い時は「いか」を出せば機嫌がなおる「イカタコ症候群」などの楽しいエピソードを伺った。最後に「みなさまの思い出の中にあります主人のことを思い出していただければ幸いです」と結んだ。閉会後はご遺族へ挨拶をする列ができ、それぞれの想いとともにご故人を偲んだ。

その日のNHKの首都圏ニュースで追悼の催しが放映された。主催を代表して写真家の棚井文雄氏が「田沼さんは子どもだけでなく、周辺の大人の生きざまも写してきた。田沼さんの取り組んできたことを私たちも続けていきたい」とインタビューに応えた。

記：池永一夫

*東儀雅美さんが8月にお亡くなりになりました
謹んでお悔やみ申し上げます

写真著作権セミナーを開催

写真著作権普及啓発事業として、日本写真著作権協会（JPCA）と会員団体との共催によるセミナーを開催しました。

「知っておきたい写真著作権&肖像権セミナー」を東京と京都で開催

昨年が続いて日本写真家協会（JPS）とJPCAの共催事業として東京と京都で開催した。東京は5月21日に東京都写真美術館1Fホールで開催。午前の部では写真家の吉川信之氏（現JPS理事）が「写真愛好家のための著作権講座Q&A」としてわかりやすく判例などを交えて講演した。なかでもアマチュアに関係するフォトコンテストにおける著作者人格権の解説に反響が大きかった。質問も多く、昼の休憩時間にまで及んだ。午後の部は2人の写真家が講演。山岸伸氏（JPS会員）は「1年間に1000人のポートレートを取っているが、今までにトラブルはなく、人との関係を大切にしている」と仕事の中での対応を語った。大西みつぐ氏（JPS会員）は「路上の時代、スナップショットの記憶 2023-1970」と題して時代を遡りスナップショットの変遷を語った。パネルディスカッションは講演の2人に写真家の棚井文雄氏（JPCA常務理事）が加わり、これからのストリートスナップについてディスカッションした。山岸氏は写真家として「道徳」を重んじること、大西氏はストリートスナップでプロとしての誇りである「矜持」が必要であると、それぞれが大切にしているキーワードを語った。



東京都写真美術館
セミナー風景
photo: 菊池一郎
HJPI320110003185



京都市勧業館（みやこめっせ）
セミナー風景
photo: 大津茂巳
HJPI320110002761

京都は6月25日に京都市勧業館大会議室で開催。2人の写真家が講演した。溝縁ひろし氏（JPS会員）は「昭和の祇園」、ハービー・山口氏（JPS会員）は「街でスナップを撮りにくい時代だけれど、やはり私は人物を撮りたい」をテーマに撮影エピソードを語った。続いてのパネルディスカッションは講演の2人に棚井氏が加わった。参加者からは著作者人格権の重要性を実感したと感想をいただいた。

「この写真って大丈夫？ 一楽しく学ぶ写真の著作権・肖像権講座」を開催

全日本写真連盟（全日写連）、日本写真協会（PSJ）、JPCAの共催事業として表題のセミナーを7月1日に有楽町朝日ホールで開催した。セミナーは講演とパネルディスカッションの2本立てで行われた。2人の写真家による講演では野町和嘉氏（JPS前会長）が「人と向き合う写真」、ハービー・山口氏（全日写連関東本部委員）が「人を幸せにする写真」というテーマで話された。パネルディスカッションは写真家の棚井文雄氏（JPCA常務理事）が加わり、街中で撮影するためのマナーや公表する際のルールを解説して知識を深めた。

棚井氏は各会場で、著作者人格権の大切さを作品が無断で改変された事例を挙げて訴えた。また、フォトコンテストで主催者が、応募者に対して著作者人格権の不行使を求めることは、「著作権法の本質に反する、お互いを『尊重』することが必要だ」と啓発活動に務めた。

記：池永一夫



有楽町朝日ホール
セミナー風景
photo: 野田知明
HJPI320110003058



photo: Renpei Uemura

『関東大震災写真帳』より《宮城前の避難小屋》

photo: 植村漣平 / Renpei Uemura

1923年

植村栄一氏所蔵作品



photo: Renpei Uemura

『関東大震災写真帳』より《赤坂見附下の家屋倒壊》

photo: 植村漣平 / Renpei Uemura

1923年

植村栄一氏所蔵作品

日本と海外の写真界の違い

ニコンイメージングジャパン 執行役員・森 真次氏に聞く

写真、写真家への想い、写真家・三木淳氏の教え。

営業、企画、新規事業開発、プロ担当に携わるなかで見えてきたカメラメーカーの姿とは？



森真次氏

——写真の世界を目指したきっかけを教えてください

私は北海道室蘭市に生まれ小学2年から高校卒業まで苫小牧市に育ちました。小学生の頃は蒸気機関車がまだ現役で、1975年12月14日室蘭一岩見沢間の旅客最終列車に小学6年の一乗客として乗っていました。それまで身近に走っていたSLを家にあったカメラで撮影していたのが写真の始まりです。最初に使ったカメラは家にあったハーフサイズのキヤノンデミです。それからヤシカエレクトロ35、そして一眼レフが欲しくて小学校卒業の時に買ってもらったのがペンタックスK2でした。

では、ニコンとの出会いはというと、当時2軒長屋の社宅の隣に住んでいた石塚さんというおじさんが大のカメラ好きで、ニコマートELを持っていました。そのおじさんから「日本光学というのはすごい会社なんだぞ!」と何度も何度も刷り込まれました。でも、当時ニコンのデザインが好きになれず、自分はペンタックスを買ってもらいましたが(笑)。その後、高校入学の頃には結局ニコンが欲しくて念願のニコンFMを買ってもらったのです。高校生活3年間写真部に入りそのFMで撮影しました。

1982年、日本大学芸術学部写真学科入学と同時に上京しました。漠然と写真家になりたいと考えながらカメラや写真に関係するアルバイトをいくつか経験し、大学3年に並河萬里先生の事務所でアルバイトをする機会を得ました。国内外の取材に同行するという貴重な経験をさせていただき、結局並河事務所には大学卒業までお世話になりました。

大学4年では、三木淳先生のゼミに入りました。三木ゼミでは毎回ゼミ生が作品を持ち込む、今で言うポートフォリオレビューが行われました。テーマは自分で決めて撮る。でも、正直これと言って撮りたいテーマを持っていない私は毎回提出することはできず、ある日、三社祭を撮って見てもらった時には冒頭から厳しい言葉をいただきました。テーマ性もなく、ただ散漫にお祭りの様子だけを撮ったのですから当たり前ですね。写真家を志すのは、自分にとっ

てハードルが高いなあ意識せざるを得ませんでした。また、当時はフォーカス、フライデー全盛時代であり、自分の目指すところとの乖離が迷いを助長させました。究極だったのは、豊田商事会長刺殺事件です。テレビ新聞雑誌などのカメラマンが周りにいっぱいいたのに、その犯行を止めなかった。止めるべきだったか否かいろんな意見が飛び交いましたが、その是非はともかく、写真家は何故こんなに後ろ指を指されるのかと大きな疑問を抱いたものです。

そんなある日、三木先生がゼミの中で、「誰か日本光学に行ってみたい者はいないか」と仰ったのです。みんな写真家を目指している中で「ハイ!」と手を挙げるのも不遜な感じがしましたが、ここはチャンスだと思い、先生がお帰りの際に「先程のお話ですが…」と申し出ました。その後、入社試験を受けることになり現在に至っているという訳です。実は先程お話しした並河先生にも事務所に入らないかとお声を掛けていただきました。でも、ニコンへの入社が内定していましたので辞退させていただきました。今思えば、先生からお話をいただく前に、こちらから内定の報告をすべきであったと大変後悔しています。その後、並河先生が「うちの弟子がニコンに入って活躍している」とよくお話しされていましたのでとても嬉しく思ったものです。

——三木先生からどのような影響を受けましたか？

三木先生は日頃から、写真家の地位向上にとっても意識を持った発言・行動をされていました。授業の中でも再三言われていたことの一つは身だしなみです。基本的なことですね。普段はジーパンでも、撮影に行く時はTPOをわきまえて、時にはネクタイとスーツ、ブレザーにしなさいと仰っていた。知っている方もいるかも知れませんが、三木先生がタイム・ライフの本社に初入社した際、カーキ色の服装で身を固めていたところ、ニューヨークではネクタイをすべきとブルックスブラザーズに連れて行かれて、頭のてっぺんからつま先まで全部揃えてもらったという逸

話があります。そのようなことから、先生はゼミ生たちに「高いものでなくていいから、ブルックスブラザーズくらい着なさい」と話され、三木ゼミは毎年ブルックスのネクタイを揃えて作ったものです。

もう一つは、昼間や夕方に「おはようございます」と言うなと教わりました。ある午後、ゼミが始まる前に写真学科の玄関で学科助手の方が三木先生に「おはようございます」と挨拶したらしいのです。本人は挨拶のつもりだったけど、先生は怒っちゃって、ゼミが始まると「君たちは芸能人じゃないんだ。朝はおはようございます、昼はこんにちは、夜はこんばんはって言いなさい!」と我々ゼミ生がひどく怒られました。当たり前のことをしっかり守れということですね。

——日本と海外との写真界の違いをどう感じますか？

日本光学工業株式会社（現ニコン）には1986年4月1日に入社しました。初任配属はカメラ営業部、その後、企画部門や新規事業開発など様々な経験をさせてもらいました。プロ担当は2007年2月、銀座プロサービスセンターがスタートです。2012年からはニッコールクラブやニコンサロンなども担当に変わりました。こうしてフォトカルチャー分野に携わるようになってから、ニコンが取り組んできた写真文化の歴史や、写真界における立ち位置を意識して考えるようになりました。

日本はカメラ産業が盛んなので、アマチュアカメラマンがとても多い。ニコンにはニッコールクラブがありますが、各カメラメーカーにもユーザーズクラブがあり、全日写連や二科会といった写真愛好家の団体も沢山あります。その点が海外と大きく異なっているのではないのでしょうか。逆に写真が身近過ぎて作品価値があまり上がっていないとも感じます。いわゆる、写真を購入する、飾る、という文化がなかなか根付かないということですね。

——日本の良さはどこにあると思いますか？

機材の選択肢や活動の場が沢山あることですね。ギャラリーやクラブなどみんなで写真を楽しむことが気軽にできます。ニッコールクラブはそのような場として1952年創設以降70年以上の歴史があります。ただ、現在写真全体が大転換期に来ているという感覚があって、ニッコールクラブも今期大きな改革を実行しています。その柱がオンラインコミュニティの導入です。現在はWebの活用が不可欠と考え、オンラインとリアルのバランスをどうとって楽しむかが最大のテーマ

です。そうすることにより、新たな会員を広く募り、かつ既存会員が満足感を持って活動を継続していく、そうしないとこのクラブの未来はないと考えています。

写真の歴史はたかだか200年足らず、今のような小型カメラは約100年、デジタルカメラでも30年くらいでしょうか。これが何を意味するかというと、写真は機材の進化によって常に変わっているんですよね。銀塩からデジタルカメラへ、そしてスマートフォンが出てきた。これに至っては写真だけでなく、全ての生活様式も変えてしまっています。

——こうしたデジタル化のなかでの権利意識については？

写真家のステイタスを尊重する上で、お願いする仕事に適切な支払いを発生させることです。当たり前前の話なのですが、なあなあの雰囲気にはならないように注意してきました。つまり、カメラメーカーとして、使い手の先駆者である写真家のみなさんとのコラボレーションがとても大切ということです。

一方、アマチュアのみなさんを対象としたフォトコンテストの募集要項などにおいても権利に関する項目には注意してきました。SNSなどWebを活用する時代に入り、応募規定なども常に適切に加筆修正を加えています。したがって、応募後トラブルにならないように項目はもれなく読んでいただきたいですね。そのためには、なるべく平易な文言にするように心がけています。ニッコールフォトコンテストのように長年実施していると、応募側も主催側も先入観で判断しがちですが、新たな参加者を広く募集するためにも、誰が見ても理解しやすい内容を作りたいと考えています。

——一緒にできることがあればご協力お願いします

こちらこそよろしくお願ひします。写真の価値が上がり写真家や業界関係者が共に繁栄していくことは、三木淳先生の教えにも適うことと承知しています。

——長い時間ありがとうございました

聞き手：池永一夫

photo: 加藤雅昭 / HJPI320110001771

森 真次（もり・しんじ）

1963年生まれ

(株)ニコンイメージングジャパン執行役員

(公社)日本写真協会理事、(公社)日本写真家協会外部理事



『関東大震災写真帳』より《馬道より見た浅草公園焼跡》

photo: 植村漣平 / Renpei Uemura

1923年

植村栄一氏所蔵作品



photo: Renpei Uemura

『関東大震災写真帳』より《消失せる神田橋》

photo: 植村漣平 / Renpei Uemura

1923年

植村栄一氏所蔵作品

著作権侵害への対策

著作権侵害は他人事ではなく、誰でも巻き込まれる可能性があります。
著作権を理解した上で、正しい対策を行いましょう。

他人事ではない著作権侵害

スマートフォンで写真を撮ってネットにアップすることが当たり前になり、かつてないほど写真が身近なものになりましたが、同時に、不特定多数の人がネット上の写真に簡単にアクセスできるようになった現状では、著作権侵害が起きる可能性も高まっています。

故意の著作権侵害は極めて悪質であり、到底許されるものではありません。一方、著作権に関する正しい知識を持たない人が、自覚のないうちに著作権侵害をしてしまう可能性もあります。しかし、故意ではなかったとしても著作権侵害は法律違反であり、犯罪であることには変わりありません。

まずは著作権について知ること

著作権侵害への対策を行うためには、まずは著作者自身が著作権を正しく理解し、その上で適切な策を講じていく必要があります。

著作権は著作者に与えられる権利で、著作権（財産権）と著作者人格権に分けられます。

著作権（財産権）は著作物を無断で利用されない権利、無断でコピーされない権利など。著作者人格権は著作物を無断で公表されない権利、無断で改変されない権利などです。写真も著作物に該当します。

ひとつ注意が必要なのは、写真共有サービスに写真をアップしたり、写真展に応募したりする時に、写真を受け付ける側が著作権の一部を制限しようとするケースがあります。「著作者人格権不行使特約」が一例で、こうした著作権の意義を損なうような動きは大きな問題です。意味を理解しないままに同意してしまい、後悔することがないようにしましょう。

法的な対抗措置と課題

著作権侵害を起こした相手に対して、以下の法的措置によって懲罰や是正を求めることができます。

● 刑事告訴

個人：10年以下の懲役

又は1,000万円以下の罰金（懲役と罰金の併科も可）

法人：3億円以下の罰金

● 民事訴訟

- ・差止請求
- ・損害賠償請求
- ・不当利益返還請求
- ・名誉回復等の措置の請求

しかし、こうした手続きには多大な時間と労力、また弁護士費用などのコストを要するため、容易に踏み切れないのが実情ではないでしょうか。

まずは、話し合いを

法的措置は、あくまでも最終手段であり、話し合いで解決することが基本となります。そのためには、まずは著作権侵害の根拠となる具体的な資料をまとめておくことが重要です。

ネット上の侵害であれば、対象となる写真が掲載されたウェブサイトのスクリーンショットやURL（アドレス）を記録。ウェブサイトは削除されてしまう可能性がありますので、画像などを保存しておけば削除後も内容を確認でき、より確かです。ネット以外でも、対象写真が掲載された印刷物を入手する、不当に展示された場合は現場を写真に収めるなどしておくとい良いでしょう。

著作権侵害の根拠を示した上で話し合い、相手に是正を求め、必要に応じて適切な対価を収受することが望めます。

予め著作権侵害を防ぐ対策も必要

著作権侵害されると大切な作品に傷がつくばかりか、解決も容易ではありません。不用意にネット公開しないのはもちろん、公開する場合も写真の中にウォーターマーク（透かし）を入れるなど、できる対策は行うべきです。

記：大國浩太郎

【参考文献】

文化庁著作権課

「著作権テキスト - 令和5年度版 -」

https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/seidokaisetsu/pdf/93908401_01.pdf



QUESTION

生成 AI の自由学習、 写真家はどう考える？

写真家の作品を生成 AI が自由に学習していることが新聞などで話題になっていますが、写真の世界を目指している者として将来を不安に感じています。写真家(職業写真家、写真作家)の皆さんはどのように考えていらっしゃるのですか？



photo: 棚井文雄 / HJPI320610000334
シリーズ「NewYork Tales」より / 2010 年 9 月 11 日

ANSWER

新たな仕組みやルール作りを

2018 年の著作権法 30 条 4 の改正により、著作者の許諾なく著作物を生成 AI に学習させることができるようになりました。これにより、我々の著作物への著作権侵害の可能性が高まると共に、写真作家などの創作活動にも大きな影響を及ぼすのではないかと危惧されています。生成 AI に対しては、俳優や声優さんが所属する協会などからも新たな法律の制定を望む声が上がっており、職業写真家たちからは死活問題だとして将来への不安の声が漏れ聞こえてきます。

写真作家などにおける、アート作品の創作ということ言えば、生成 AI が作り出したものが、著作者の意図と異なっていたり、例えば不道德な思想だけが前面に表れた生成物が、学習された素材と共に広まることがあれば不都合が生じます。もとなった作品がイメージされた場合、著作者やその作品に不名誉なレッテルを貼られ兼ねません。進化するほどに生成 AI はどんな小さな可能性でも掬ってしまうことを考えると、想定していなかった大きな問題が生じる可能性もあるでしょう。

著作物とは、思想や感情を「作品」として表現したものであり、仮に、AI に依存した生成物が著作物かのように世の中に溢れてしまった結果、人格の発露たる著作物を創作する意欲が

削がれてしまうことが懸念されます。文化としての精神活動そのものの発展が損なわれてしまう可能性があります。

一方で、AI で生成した画像を生成 AI に学習させ続けると不都合が生じる、その影響をアメリカの研究者たちが指摘しています。これは、我々が新たな著作物を生み出していない限り、将来的な AI の成長がないことを意味します。だとすれば、現在のような全ての著作物を自由に学習できることには制限を設け、著作者の創作意欲を削ぐことのないような配慮が必要だと考えます。

写真家たちの声は、決して AI 自体の有効性について否定するものではありません。AI のメリットを理解しているからこそ、著作者の権利をしっかり守った上で、AI の進化を促進して欲しいと願っています。日本における、写真作家などの表現活動に対する認識と敬意の欠如が、このような事態を生み出しているようにも感じますが、これは、自身の社会的地位の向上に力を注いでこなかった写真作家らにも責任があると言えるでしょう。

AI は、著作者の権利と生み出される「作品」を守るための新たな仕組みやルール作り、そして、写真作家らの自身の表現活動への意識向上を突き付けてきているようです。

記：棚井文雄

巡回展

「東京写真月間2023」

11/7 Tue – 11/23 Thu 10:00-17:30/最終日15:00まで

写真文化首都「写真の町」東川町 東川町文化ギャラリー 北海道上川郡東川町東町 1-19-8



第19回公募「写真の日」記念写真展2023

外務大臣賞・環境大臣賞・優秀賞・奨励賞、北海道在住協賛会社賞入選・「写真の町」東川町賞

国内企画展 SDGs「環境」

辻 博希、秦 達夫、松下幸司、長 洋弘、古屋光雄、黒部ゆみ、高木健治 計7名の作品展示

国際展 アジアの写真家たち

ベトナム Since 2006 2023

NGUYEN BA HAN, NGUYEN BA MINH HIEN
2名の写真展を開催。



©NGUYEN BA HAN

主催:「東京写真月間2023」実行委員会 公益社団法人 日本写真協会

「写真の著作権、肖像権 ルールとマナー」

11/11 Sat

13:30-15:30

写真家 棚井文雄氏
(日本写真著作権協会
常務理事)による
セミナーを開催予定。



Photo:Kohryu Matsuo

YOU
ARE
A
COPYRIGHT
OWNER

写真作品が
オーファンワークスに
ならないために
氏名表示は
とても重要です

一般社団法人
日本写真著作権協会

〒102-0082
東京都千代田区一番町 25 JCIIビル 403
<https://jpca.gr.jp>



JPCA NEWS vol.37 2023年9月
発行 一般社団法人日本写真著作権協会
発行人 田中秀幸
編集人 棚井文雄
URL : <https://jpca.gr.jp>
〒102-0082 東京都千代田区一番町25 JCIIビル403
TEL : 03-3221-6655 FAX : 03-6380-8233

cover image

《能動》/ 2021年

2022 WPCワールド・フォト・グラフィックカップ ポートレイト部門 日本代表作品
金工作家 中村ヨウイチ氏の作品展用プロフィール写真の中の1枚
(写真・文: 矢吹尚也)